

山村における土地利用に関する一考察

九州大学農学部 渡辺 昭治

1. 課題と分析視角

我国山村の経済構造を検討する場合、先進育林地帯に対しての、いわゆる後進育林地帯の分析も重要な位置を占めていよう。その地域はまた広葉樹林地帯ともいえるわけで、農業生産の比重も高く、そういった地域では農業・農民問題が主要な研究対象となろう。本稿はそういった地域における農林業の土地利用問題を解明することが課題であるが、直接的には、農業と林業の土地利用をめぐる矛盾・競合する点は何か、両者統一の道は何かを探ることが課題である。分析視角としては、チューネンの立地論を手がかりに接近していったが、農林業それぞれの生産力の発展段階により土地利用は規定されるという視角の下、分析を進めていった。

2. 農・林地の土地利用区分

チューネンは『孤立国』において、主に都市を基点に、そこからの位置地代の大小を目安に立地論を展開している。単位面積当り生産物重量は林業においては蔬菜類より小さく、穀作・畜産より大ということから、距離による差額地代は林業においては蔬菜類より小さく、穀作・畜産より大である。したがって、立地は都市を中心にして都市→自由式農業→林業→輪栽式農業→穀草式農業→三圃式農業→畜産となる。しかし、チューネンモデルはこのように単に位置地代のみで立地論を展開し、豊度等の自然条件を捨象しているところに限界性がある。今日、市場の発展・道路網の充実・運輸手段の発達により、位置地代そのものの比重は小さくなっているが、それに比べて豊度等の自然条件はより重要性を増している。したがって、それらを個別経営の労働生産性・土地生産性等の生産力視点から再考し直した上で、新たに立地論を展開すべきであろう。

3. 農・林業の発展段階による林野利用形態

山村における農・林業の発展段階を自給的農業の段階と商業的農・林業展開の段階と大きく二つに分けて考察してみよう。自給的農業の段階においては、林野利用における農用的利用と育林利用とが未分化であり、そこでは両者の生産力の低位均衡のまま、林野利

用は安定しており、林野をめぐる両者の矛盾・競合は起こりえない。しかし、農・林業の生産力が高まり、商業的農・林業展開の段階になると、両者の林野利用をめぐる対抗関係が現われてくる。すなわち、商品経済の浸透により入会農民の分解は進行し、農民階層差が形成され、それに従い、土地利用序列も入会農民内部の力関係により左右されてくるわけで、林野をめぐる育林と耕種・畜産が対抗することになってくる。それは具体的には人工林地代の成立に伴って次の様に現われてくる。耕地内に人工林が成立した場合は耕地の後退となって現われるが、従来の採草地内に人工林が成立した場合は、相対的採草地となり、従来の採草的利用に限定していた林野も林地利用されることになり、以後林野をめぐるの林地利用か採草利用かの対抗関係が現われてくるわけである。その過程について、大きく戦前・戦後に分けて考察してみると、戦前においては、明治10年代の官民有区分で部落有地として残った部分も明治43年以降の部落有林野整理統一政策の進行の下、立地は部落→耕地→人工林→採草地→放牧地という序列になり、農業経営の立場からすれば厩肥としての採草利用が従前より加重労働化され、より困難となってくる。この序列には、農業技術的には金肥の導入による入会林野の農業的利用（堆厩肥源）を希薄化していったという点も作用していたが、より大きくは、中小地主・富農層が山林地主化していった点に求められよう。

次に、戦後においてみると、畜産物需要の増大による畜産部門の成長、その国民消費構造の中での定着ということが戦前と違う大きな相違点（戦前は、牛は主に役牛としての利用）である。畜産は特に'60年代基本法農政下の選択的拡大以降、その比重を増しており、林野の畜産的利用が増大する可能性はあるわけだが、現状における林野利用（入会林野・里山利用）の状況を見ると、例えば昭和41～51年の入会林野近代化法によるその整備過程において、農用地造成はわずか1.3%にすぎないというように林業的利用が圧倒している。それは次の様な畜産の現状があるからである。すなわち、畜産物価格が低価格であり、かつ不安定であるという最大の制約要因があり、その下で、畜産（牛飼養）農家はその収益水準によりその経営規模が規定

され、それにまた規定されての牧野利用という関係にならざるをえないからである。その際、同じ牛飼養でも酪農（乳牛）は一応乳価水準が一定しており、また、技術の発達もそれなりにあるということで、和牛よりは収益性が高い。したがって、酪農の場合は牧野を改良し、草生力を増して、その結果としての頭数増加ということが期待できるが、和牛の場合は低価格、価格条件不安定の下では、改良牧野の維持管理コストの負担に耐えきれず、牧野利用は自然牧野の粗放利用にならざるをえない。現状では耕種農業との結合の上でようやく成立しているといつてよく、堆肥利用源としての牛ノ糞家副業の域を出ない状況であるし、かつまた、自然牧野の粗放利用を支える入会権者の無償労働奉仕（放牧場維持のための火入慣行・牧柵土塁の補修）といった共同体的連帯労働に依拠しての和牛生産といった状態である。したがって、そういった安定状態が崩れる原因は牛飼養からの零細層の脱落であり、その結果としての飼養農家・頭数の減少による共同採草地・放牧地の荒廃である。なぜなら、共同体的連帯労働の一角が崩れることは全体の管理をも崩壊さす一因になるからである。したがって、個別経営次元での経営の充実が畜産的土地利用の前提であり、価格条件の優位性確保という政策的課題要求を背景にして、集約的作物の導入等で個別経営の確立を計った上でようやく畜産的林野利用の展開がありうるわけである。そのためには、個別経営の省力化と集約化の併進と共に、さらに、個別経営を支え補完するものとして、個別経営の発展を基礎とした公共牧野の活用という二つのことが必要であろう。つまり、畑作部門の集約化による余剰の土地を飼料基盤として活用すると共に、雑木林野の草地改良、さらに、公共牧野の草地改良により乾草生産量を増加させ、個別経営へ役立てるといった、耕種部門と牧野の集約利用による新たな粗飼料基盤の形成による経営基盤の充実が必要なわけである。以上の点を考えると、入会林野の個人分割には問題がある。すなわち、入会牧野を個人分割せず入会牧野として存続させることにより、集約的な耕種農業と労働的に競合しない形としての夏山冬里方式、さらには、そこでの牧野改良による飼料基盤の充実といったことで和牛生産は安定するし、規模拡大もが可能となるわけである。したがって、畜産の展開の可能性のある地域では畜産的土地利用基盤としての公共牧野を再評価すべきであろう。

以上から、土地利用序列も畜産（特に酪農）にあつては、部落→耕地→集約的畜産のための牧野→林地→

→粗放的畜産のための牧野といった順序での配置がより合理的であろう。

傾斜度が急であるなどといった畜産的展開の可能性のない地域では、生産森林組合による協業形態をとり、林業的利用を計るといったことが考えられるべきだが、しかし、その場合も、植林後の保続経営確立までの期間の農家所得確保のための農用地は最低限確保されることが望ましかろう。

4. 地域農林業展開のための土地利用

以上からいえるように、農業的利用にしる、林業的利用にしる、土地利用を考える場合の大切な視点は、個別経営の発展につながるかどうかを見極めることであろう。

そのためには、里山・入会山の高度利用を考える必要があるし、さらには土地の乱開発（外部資本による土地買占め等）の規制や地力維持の観点から土地の生態系を保持する、また、個別経営の補完としての町村有林地等の活用といったことが前提にならうし、そのためには、農民主導の下での地域全体の土地利用計画がたてられる必要がある。

こうした前提の下、土地利用序列としては、前述したように、部落→耕地→集約的畜産のための牧野→林地→粗放的畜産のための牧野が一般的に妥当しよう。そして、その序列の下、里山においては、穀作（耕種）+特産物（茶・コンニャク・椎茸等）+飼料作物といったように複合的土地利用配置を考える、さらには、林木としては椎茸原木としてのクヌギなど短伐期のものを組み合わせ、また、林間放牧の可能性なども考慮するなど、狭い土地を最大限に生かす農林複合経営の道が望ましいといえよう。

それは、第1に、家族労働力による労働を基本に、労働の季節配分の合理化と家族労働力の部門間配合で労働力の高度利用を計るといふ小農民の家族経営の本質に依拠しているがゆえに、現代資本主義の分解作用に耐えうるものであり、第2に、労働過程からみれば、作目間の有機的関連と地力維持とが追求されるという生態系的自然循環を高度に利用する科学的経営であり、第3に、基幹作目以外に、一つ、または幾つかの商品化された経営の柱になりうる部門を結びつけ、かつ、今日の価格変動による危険を回避させるというように、商業的發展段階に適合したものである、といった点から今後十分発展の可能性があるし、今日の労働市場の一層の狭隘化の下で、ますますその意義は増大しているといえよう。